



報道機関各位

令和7年10月24日
北九州市環境局

全国初

「北九州市グリーンサーキュラー認定制度※」

を紹介するセミナーを開催します！！

北九州市では、産業廃棄物の適正処理に加え、脱炭素化と資源循環に積極的に取り組む排出事業者・処理業者を評価・認定する**全国初**の制度を創設しました。

本制度を通じて、市内事業者の脱炭素化と資源循環の取組を後押しすることにより、企業価値の向上や企業成長の加速へとつなげ、世界をリードする「サステナブルシティ北九州市」の実現を目指します。

この度、本制度を紹介するセミナーを下記の通り開催しますので、取材方よろしくお願いたします。

※正式名称:北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度

(限りある資源を活かし、気候変動対策と持続可能な成長を目指す産廃業者等を支援するため創設)

記

- 1 開催日時 令和7年10月28日(火) 15:00~17:00
- 2 会場 AIM 3階 311~313会議室(小倉北区浅野三丁目8番1号)
- 3 定員 産業廃棄物排出事業者及び処理業者 100名
- 4 会費 無料
- 5 主な内容

○基調講演:「見える化」で選ばれる企業へ 廃棄物処理業界から始める脱炭素経営
(講師) 公益財団法人 地球環境戦略研究機関(IGES) 赤木 純子氏

○「北九州市グリーンサーキュラー認定制度」の紹介
(講師) 北九州市環境局産業廃棄物対策課長 小田 淳志

【問い合わせ先】

環境局産業廃棄物対策課
担当:小田(課長)、北尾(係長)
電話:093-582-2177

北九州市脱炭素型資源循環事業者認定制度について

1 制度の概要

(1) 対象者

- ・市内に事業所を有する**排出事業者**
- ・北九州市内に事業所を有し、福岡県知事または北九州市長が許可した**産業廃棄物処理業者**（処分業者、収集運搬業者）

(2) 認定グレード

事業者の取組状況を総合的に評価し、以下の4段階のグレードで認定

グレード	取組状況
サーキュラーキーパー (★)	適正処理、安全確保を高いレベルで実現している事業者
グリーンサーキュラー チャレンジャー (★★)	温室効果ガス排出量算定に着手し、脱炭素化へ第一歩を踏み出している事業者
グリーンサーキュラー ナビゲーター (★★★)	温室効果ガス削減目標を設定し、具体的な削減実績を上げている事業者
グリーンサーキュラー フロンティア (★★★★)	再生材の供給・使用等、先進的かつ革新的な脱炭素型資源循環を実現している最上位の事業者

(3) 評価項目

認定は、以下の4つの評価基準を基に行われます。

- ①産業廃棄物の適正処理
法令遵守、事業運営の健全性、労働安全衛生への配慮など
- ②自社の脱炭素化に向けた取り組み
温室効果ガス排出量の把握、削減目標の設定、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入など
- ③産業廃棄物の脱炭素型資源循環に向けた取り組み
廃棄物の減量化・再資源化、再生材利用のための技術開発、他社との連携など
- ④サステナビリティ向上への総合的な取り組み
環境マネジメントシステムの導入、地域貢献活動、多様な人材活用など

2 申請方法

北九州市環境局産業廃棄物対策課のホームページから申請様式をダウンロードし、必要書類を添えて提出

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/00900155_00001.html)

3 認定スケジュール

応募期限：令和7年11月28日（金）

審査：令和7年12月～令和8年1月

認定事業者決定：令和8年2月